

エコアクション21の新規認証・登録や更新登録する 事業所へ支援員を派遣します！

藤枝市では、「“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ」の実現を目指して、様々な環境活動を行う事業者を支援します。

「藤枝市エコアクション21認証取得支援員派遣事業」では、エコアクション21審査人を派遣して、事業者の皆様が行うエコアクション21の新規認証・登録及び更新登録に必要な手続きに応じたサポートを無料でしますので、お気軽にご相談ください。

○支援対象

- ・エコアクション21の認証・登録及び更新登録をしようとする市内事業所（工場又は事務所その他の事業場）を有する事業者

○支援内容

- ・エコアクション21の新規認証・登録、または更新登録に必要な取組
例えば「環境への負荷と環境への取組の把握や整理の仕方を教えてほしい」
「エコアクション21に関する従業員向けの研修を開催したい」
「イニシアティブプログラムを受けているが、個別サポートを受けたい」

○支援回数

- ・1事業者につき5回まで

○支援の流れ

- 1 「藤枝市エコアクション21認証取得支援員派遣申請書」に必要な事項をご記入のうえ、環境政策課の窓口（市役所南館3階）にご持参いただくか、郵送、メールまたはFAXでご提出。
支援希望日のおおよそ1か月前までにお申込ください。
- 2 申請書の内容を確認し、支援員と日程等の調整を行い、申請者に通知。
- 3 通知後、支援員が事業所を訪問し、支援を実施。
- 4 申請者は、支援実施後に「藤枝市エコアクション認証取得支援員派遣報告書」を環境政策課の窓口（市役所南館3階）にご持参いただくか、郵送、メールまたはFAXでご提出。

お問い合わせ・申請受付窓口

藤枝市 環境水道部 環境政策課
〒426-0026 藤枝市岡出山2-15-25
TEL 054-643-3183 FAX 054-631-9083
E-mail kankyoseisaku@city.fujeda.shizuoka.jp